



### 信号機の設置について

最新号の『よしだ議会だより』の表紙には「地域に見守られて通学」と題し、川尻地区の子どもたちが横断歩道を渡る写真が飾られていました。この写真は、川尻の津島神社から南に伸びる町道山通り浜河原線と榛南幹線との交差点の横断歩道を渡る子どもたちの通学風景ですが、写真に写っている大人たちの表情からこの交差点での子どもたちの横断を心配している様子が痛いほど伝わってきます。

榛南幹線や主要地方道島田吉田線、東名川尻幹線の供用に伴い、これらの道路における信号機未設置の問題が安全確保の観点から関係する地域住民の不安の種になったことは、町民の皆さんには先刻ご承知の事ですが、その後半年ほどの時間が経ち、この問題も県および県警の一方ならぬご努力のおかげでようやく解決に向かおうとしています。

制要望』は他の議員に伝えられず、次に挙げた『議長による懇談会拒否の報告』は真相とは異なる内容であり、何れも意見書採択を強行することだけを目的とし、自らの存在を示すことを優先したものと思わざるを得ません。誰のための議会なのか本場に理解に苦しむ行動で、議会は議員だけの専有物ではなく、町民全てのものであることに思いを致すべきだと思います。

最後に挙げた『意見書の内容』は、具体的な行政事案にあつては議会の決議が時と場合によっては事態をこじらせ、当局をはじめ町民の皆さんを窮地に追い込むこともあり得ることを議会議員の皆さんにご理解していただくために取り上げたいと思います。行政の執行に際しては、国や県など本町の守備範囲を越える事案では相手との難しい交渉があり、調整を重ねて妥結に至るまでは議会議員の皆さんにお話しできないこともあり、交渉や調整の過程で

結論を申し上げますと、①榛南幹線では、問題となっておりました町道山通り浜河原線との交差点の押しボタン式信号機は、県警関係者のご努力により8月27日に設置されました。

②主要地方道島田吉田線では、富士見幹線から国道150号までの区間について富士見幹線、町道日の出線、町道中瀬北原1号線、国道150号との4カ所の交差点に普通の信号機が設置されますが、町道日の出線との交差点には信号機が設置されない方向です。

③東名川尻幹線については、町道高畑高島線との交差点に信号機が設置される時期が決まっています。その関係で国道150号から町道高畑高島線までの供用開始は、交通安全上の観点から本年度内に行うことは絶望的な状況になりました。

なお、主要地方道島田吉田線の信号機の設置時期は、年末までに、それぞれ設置するように努力していただいていると聞いております。

### 意見書の内容と提出の時期について

議会の決議あるいは意見書の採択などが行われた場合には、事案によっては当局を窮地に追い込み交渉などを台無しにする恐れがあり、しいては町民の皆さんにとってマイナスに働くことがあるということも議会議員の皆さんにご理解いただき、今後は交渉中の事案に際して慎重に行動していただくようお願い申し上げます。

今回の意見書の内容は、信号機設置に向けて知恵を絞る、何とかして信号機の早期設置にこぎ着けようと汗をかかれています。県および県警関係者の皆さんのお気持ちを逆なでするばかりか、下手をすれば信号機設置に向けて進展していた協議努力が水泡に帰す恐れのある内容でありました。それは「...よって、吉田町議会は人命を第一と考え、痛ましい交通事故が起こらないよう幹線道路の交差点に早急に

## 町長からのメッセージ 118

# 町長の議会だより



### 議会による意見書の採択について

6月18日の新聞各紙の朝刊に本町の議会定例会の閉会の記事が掲載され、その記事の中で町議会議員の皆さんによる「信号機設置に関する意見書」の採択が取り上げられていました。皆さんはこの意見書の採択にお気持ちになられたでしょうか。私は6月議会における信号機設置の意見書の採択は、次にあげる3つの事情を考慮すればこの時点での採択は控えるべきではなかったのかと考えています。

まず各自治会が八木議長・藤田副議長の意見書採択の意見聴取の際におおむね自制を求める意見を述べたこと。さらに、その後自治会連合会長がはつきりと当局の県および県警との水面下の調整事態を踏まえ、意見書の採択を思い留まるようにお願いしたにもかかわらず、これらの事実を他の議員の皆さんに伝えることなく強行したこと。

次いで、議長から当局に対して信号機の問題について懇談会を開催して欲しいとの要望がありました。が、当局は県および県警と水面下で調整中であり、申し入れの時点で成果としてお話し出来るものはないし、水面下の交渉の内容についてはお話しすることはできないこと。さらに、調整の結果が出次第、議会の皆さんに報告する旨を丁寧にお話ししたにもかかわらず、その意を曲解して他の議員の皆さんに「懇談会が拒否された」と伝え、意見書の採択を強行したこと。

最後に、採択された意見書の内容は、信号機設置に向けて知恵を絞る、何とか信号機の設置にこぎ着けようと汗をかかれています。県および県警関係者のお気持ち逆なでするばかりか、下手をすれば信号機設置に向けてのこれまでの努力が水泡に帰す恐れのある内容であったこと。

はじめに挙げた『議長・副議長に対する自治会の自

信号機を設置する予算措置を講ずるよう強く要望する」とした文中の「信号機を設置する予算措置を講ずるよう強く要望する」とした内容です。

通常、このような内容は正当な主張と言えるわけですが、既に信号機設置に向けて関係者の懸命な努力による調整が行われ、協議が進展していたところに、「予算措置を講ずるよう強く要望する」という内容の意見書が、それぞれの関係機関の最高決定権者に対して提出されるわけです。当局が最も恐れたのは、「懸命の努力によって早急に信号機を設置していただかなくとも、予算に計上されてから設置していただければ結構ですよ」と公安委員会委員や県および県警関係者の皆さんに本町の議会が言っていることと受け取られ、協議が不調に終わってしまうことでした。協議が進展している状況下で、なぜ議会がこのような内容の意見書の採択を強行したのか不可解でなり

### 議会へお願い

今回の意見書の採択に当たって議会代表者が取られた行動は、大いに反省していただきたいと思っております。今回の件において、町民の皆さんに安全を提供するという使命を達成するために、早期の信号機設置が直接的な目的であり、この目的を達成するための

最良の手段は何かを考慮する必要があります。今回のように信号機設置に向けて関係者間の協議が進展している状況下では、あくまでも意見書採択を固持するのではなく、自治会連合会長ら議会代表者に対してお願いした『議会は動かず、今は状況を見守ること』が最良の選択であったのではないのでしょうか。

私も議会もそうですが、町のため、町民のために、今何をすべきなのかを常に考え、行動しなければなりません。首長と議会は相対するものではなく、二元代表制の下、緊張関係を保持しながら町民福祉の向上を目指すという共通の使命があります。

私は私に課せられた使命を全うするために、今後は、当局の意を正確に伝え、議会との理解を深めるためにも、これまで議会代表者と協議していた事項などは、議会議員の皆さんに直接お話しすることを検討してまいりたいと考えております。